平成 30·31 年度 筑西広域市町村圏事務組合 一般(指名)競争入札参加資格審査申請(定期)要項

- 1 申請方法 持参又は郵送で受付をします。
 - ・郵送の場合は封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と赤書きしてください。
 - ・宛先は〒308-0803 茨城県筑西市直井 1076 番地 筑西広域市町村圏事務組合 事務 局までお願いします。
 - ・受付票を返信しますので、「長3」封筒に82円切手を貼り、事業所の宛名を記載したものを同封してください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。
- 2 受付期間 平成30年2月1日 (木) ~平成30年2月28日 (水) (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 郵送の場合は平成30年2月28日 (水) の消印まで有効とします。それ以降は無効となりますのでご注意ください。
- 3 受付時間 午前の部 9時~11時30分まで 午後の部 13時~16時30分まで
- 4 受付場所 消防本部 2 階 筑西広域市町村圏事務組合事務局隣受付会場
- 5 申請資格 次のいずれかに該当する場合は、入札参加資格審査申請を受け付けることができません。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定による入札に係る契約を締結する 能力を有しない又は破産者で復権を得ない場合
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による筑西広域市町村圏事務組合の入札参加制限を受けている場合
 - (3) 入札参加資格審査申請における重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった場合
 - (4) 国税、県税及び市町村税等を滞納している場合
 - (5) 営業に関する許可、認可等を必要とする場合に、当該許可等を受けていない場合
- 6 資格有効期間 平成30年4月1日~平成32年3月31日(2年間有効)
- 7 申請書類 申請業種ごとに別紙の2から順番にまとめ、ファイルに綴じて提出してください。(A4 サイズ縦型) ファイルの色は、建設工事は<mark>青系</mark>、測量・コンサルは<mark>貴系</mark>、物品・役務は**赤系**とします。

※表紙・背表紙に、「平成30・31年度入札参加資格審査申請書」と「申請区分」及び 「商号又は名称」を記入してください。

- 8 その他 (1) 申請書類は、黒のボールペンで記入するか指定様式へのパソコンによる直接入力でお願いします。
 - (2) 申請時に書類不備があった場合は受理できませんので、要項をよく確認のうえ提出願います。
 - (3) 様式は「平成30・31年度一般(指名)競争入札参加資格審査申請(定期)について」からダウンロードできます。
- - ※ この申請の受付をされていない方は、当組合と取引ができません。入札参加及び物品売買等の取引を希望する方は、必ず申請してください。なお、次回までの2年間は、原則として追加申請の受付はしません。

「申請書一覧」下記の表から、申請業種各列の、◎印が該当するものです。

					うるものです。		
		申	請区	分			
		7-11-	測	物			
	申 請 項 目	建設	量	品	記 入 事 項		
		T	•	• 200			
		事	コン サル	役 務			
	平成30・31年度一般(指名)		1970	伤			
1	競争入札参加資格審查申請書添付書類受付表	©	0	0	ファイルには綴じず、申請者チェック及び 下部必要事項を記入すること。		
		0	0	0	指定様式の代表者印は本社実印とする。 ※①物品・役務については、別紙、物品役 務等営業種目一覧表を参照。		
2	一般(指名)競争入札参加資格 審査申請書	※ 社会保険等の加入状況について、記入をお願いします。 ※ 建設工事においては、国から入札契約適正化法第20条第 2項に基づき、「社会保険等未加入業者を有資格者名簿に登録しない等の措置を講ずること。」との要請があり、今後当組合においても対応を検討いたします。 なお、当該対策を実施する場合には、事前にホームページでお知らせいたします。					
	净凯光新可范明事力对新可 译	C 41		1,20			
3	建設業許可証明書又は許可通知、登録証明書等	©	0	0	許認可等を受けている場合は写しを添付 すること。		
4	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書	©			写し可 ※②申請日以前1年7ヶ月以内のものに 限る。		
5	工事経歴書	©			任意様式 ※③直近2ヶ年分を提出すること。		
6	業務経歴書		0	0	任意様式 5の ※ ③参照。		
7	経営規模等総括表		0	0	指定様式		
8	営業所等一覧表	©	0	©	指定様式又は任意様式 営業所等に委任がある場合は、当該営業所 に赤色のアンダーラインを引くこと。 本店のみの場合は、営業所等名称欄に『本 店』と記入し提出すること。		
9	納税証明書 ア 法人事業者の場合 ①法人(市町村)民税 ②法人県民・事業税 (茨城県は様式40号の 4(イ)) ③法人税・消費税 (様式3の3) イ 個人事業者の場合 ①市町村の納税証明書 ②個人事業税 (茨城県は様式40号の 4(イ)) ③申告所得税・消費税 (様式3の2)	©	©	©	写し可納税証明書の発行場所は次のとおり。 左の①は、市町村役場から。 左の②は、都道府県税事務所から ※④:①②共通:本社からの委任行為がある場合は、その営業所等を所管する機関から発行された証明書とする。 左の③は、本社を所管する税務署から発行された証明書とする。 ※⑤申請日以前3ヶ月以内の証明日のものであること。 ※⑥左の①②③すべて提出すること。		
10	財務諸表(決算書)		0	©	写し 直近の1年分とする。 次頁へ続く		

11	使用印鑑届	0	0	0	指定様式の代表者印は本社実印とする。
12	印鑑証明書	0	0	0	写し可 9の ※ ⑤参照
13	委任状(受任者がある場合)	0	©	©	指定様式(委任期間は平成30年4月1日 ~平成32年3月31日まで)
14	商業登記簿謄本(法人) 代表者の身分証明書(個人)	0	0	0	写し可 9の ※ ⑤参照
15	建設業退職金共済契約者証 中小企業退職金共済契約者証	0			写し ※⑦加入の場合は提出すること。
16	組合員名簿	0	0	0	任意様式 ※⑧協同組合等が申請する場合のみ提出 してください。
17	返信用封筒(郵送者のみ)	©	©	©	郵送受付の場合は、「長3」封筒に82円 切手を貼り、事業所の宛名を記載すること。(受領書の送付又は不足書類等の通知 に必要となります。)